

## 平成 29 年度第 1 回横須賀市総合教育会議議事録

### 1 開会の日時

平成29年 7月18日 (火) 午前10時00分

### 2 出席委員

上 地 克 明	市長
荒 川 由美子	教育委員会委員長
小 柳 茂 秀	教育委員会委員長職務代理者
三 浦 淳太郎	教育委員会委員
澤 田 真 弓	教育委員会委員
青 木 克 明	教育委員会委員 (教育長)

### 3 傍聴人 17名

### 4 議題及び議事の大要

#### (1) 中学校完全給食の実施方式について

○開会 (教育総務部長)

(上地市長)

皆さんこんにちは。ご苦労様でございます。今日の給食の件だけでなく、学力の問題等様々な問題が横須賀市の教育関係にあります。ぜひ横須賀の将来を見据えた形で、率直な意見交換をしていきたいと、そういう有意義な会議にしていきたいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

(荒川教育委員会委員長)

荒川と申します。上地市長には、市長就任間もない時期にお時間をいただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

教育委員会といたしまして、昨年決定した望ましい昼食のあり方として、生

徒が適切な栄養を摂取できる。昼食を生きた教材として活用し、学校における食育を推進できる。生徒が楽しく食事をすることができる。この3点と基本方針行動計画が給食実施にあたって最も重要であると考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(小柳教育委員会委員)

昨年3月より、教育委員をさせていただいております小柳でございます。職業は弁護士をしております。子どもが2人おります。市内の市立小学校に通っております。教育委員になる前、保護者という立場で、地域の皆さんと学童を立ち上げたり、小学校のPTA会長、北郷教育振興会、横須賀市PTA協議会1部会の部会長をさせていただいたり、地域や親という視点から学校の現場を見せていただきました。教育委員になってからも、身近にいる子どもたちの視点を大切にしながら、諸問題に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(三浦教育委員会委員)

三浦と申します。教育委員になりまして、11年目になります。職業は医師で呼吸器内科医をしております。禁煙にはずっと昔から取り組んでおりまして、特に中学生から吸ってますと60歳になったころに肺がんになるリスクが25倍、ほとんど皆さん、肺がんになるものと覚悟を決めて吸っていただく、そういうキャンペーンをやっております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

(澤田教育委員会委員)

平成28年12月末に教育委員を拝命いたしました澤田でございます。私は、現在、国立特別支援教育総合研究所に勤務しております。現職の前は、教員をしておりました。これまで、教育の分野を歩んでまいりましたので、その立場から少しでも横須賀の教育に貢献ができればと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(青木教育委員会教育長)

教育長の青木でございます。平成26年2月1日に就任させていただいて、約3年5か月になります。行政職で加入して、任を承っております。よろしくお願ひいたします。

## ○議事 中学校完全給食の実施方式について

(上地市長)

それでは、次第の2から進行をさせていただきます。

「中学校完全給食の実施方式について」を議題といたします。

教育委員会からこれまでの検討状況について説明をお願いします。

(荒川教育委員会委員長)

昨年7月に、中学校完全給食を実施することが決定して以来、実施方式検討に係る調査を委託で実施するとともに、市議会に設置された中学校完全給食実施等検討特別委員会、学校関係者・保護者で構成する中学校完全給食連絡協議会、市役所内に設置した中学校完全給食推進本部・専門部会で、実施方式等についてご意見をいただいてきました。

また、請願提出も含め市民の皆様からも多数のご意見をいただきました。

これから説明させていただきますのは、事務局で作成した案となります。

教育委員としても、これまでの検討・議論を踏まえた上で総合的に判断した案であると考えています。

合議体である教育委員会として意思決定する前に、本日は、上地市長としっかりと意見交換をさせていただき、方向性を決めていきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(学校教育部長)

それでは、事務局から中学校完全給食の実施方式の資料についてご説明いたします。

まず、「資料1 中学校完全給食の実施方式（案）について」の1ページをご覧ください。こちらは、これまでの検討経過を踏まえて、教育委員会事務局で作成した案になります。

まず、1 実施方式（案）についてですが、記載のとおり「センター方式、センターを1カ所整備」としました。

次に、「2 検討にあたっての考え方／主な理由」についてです。検討にあたっては、平成28年6月に教育委員会でまとめた「中学校の昼食のあり方について」、これまでの各検討組織等における検討経過、委託事業者による調査結果、市議会の中学校完全給食実施等検討特別委員会から出された「中間審査報告書」の内容を踏まえて検討しました。一般論としての各実施方式の特徴を比較するだけではなく、本市の中学校、小学校の敷地や施設の状況を考慮して検討し、自校方式、センター方式、親子方式及び各実施方式の組み合わせについて

て、それぞれのメリット・デメリットを踏まえて総合的に判断しました。

色々な立場の方から、様々な意見をいただきいてきましたので、全ての方の希望を満たす案を提示するのが極めて難しい状況の中で、事務局としては、6つの観点を重視して総合的に検討した結果、センター方式、センター1カ所整備という案が、最善であると考えました。

2ページをお開きください。

事務局で重視した観点についてご説明いたします。まず、「(1) 安全・安心な給食を提供できる」という点ですが、衛生管理面について、センター方式と自校方式の場合、学校給食衛生管理基準に基づきドライシステムで、新たに整備することになります。

また、食物アレルギー対応についてですが、センター方式では、食物アレルギー対応の専用調理室を設置することで、安全に除去食等を提供することが可能になると考えています。

次に、「(2) 長期的な観点からのメリットが最も大きい」についてです。現時点では、具体的に統廃合が決定している学校はありませんが、児童生徒数は減少傾向と推計されていて、今後統廃合となる可能性もあり、自校方式や親子方式で給食室を整備する場合は将来的に過剰な投資となるリスクがあります。また、学校によっては開発等により一時的に児童生徒が増える場合もあります。その場合、自校方式や親子方式では、給食施設・設備の改修が必要となる場合がありますが、センター方式では、全校合計での最大調理能力を超えない限り対応が可能です。

さらに、現在小学校の給食室の工事は原則として長期休業期間に行っていますが、給食提供期間に工事を行わざるを得ない事態が生じた場合、一時的に小学校分を提供する可能性というのも考えられます。

次に、「(3) 既存の教育活動への影響が最も少ない」についてです。センター方式では、給食施設を学校敷地とは別の場所に整備することになるため、給食施設の整備による既存の教育活動への影響は少なくなりますが、自校方式や親子方式については、中学校、小学校から様々な点で教育活動への影響を及ぼすことを懸念する意見が多く出ています。

次に、3ページ「(4) 全校同時に給食を開始できる」についてですが、センター方式で、センターを1カ所に整備する場合、全中学校で一斉に開始することが可能ですが。一方で、自校方式や親子方式の施設整備については、PFI等による一括整備の可能性も指摘されていますが、現時点では事例が把握できていないため、ある程度の年数に分けて整備する想定となります。

次に、「(5) 財政面での負担が比較的少ない」についてですが、センター方式と親子方式について費用を比較した場合、初期整備費は親子方式の方が低い

と試算されましたが、維持管理運営費はセンター方式の方が低いと試算されており、国庫補助などで費用を縮減できれば、市の財政負担という点では比較的小ない案であると考えています。なお、センターを2カ所整備する場合は総費用が大幅に高くなるため、財政面を踏まえると困難であると判断しました。

次に、「(6) 統一的な管理・運用を行うことができる」についてですが、食物アレルギー対応についても、全市で統一した対応を徹底することができるほか、1カ所で集中して専任の人員を配置し、全中学校の対象生徒分を調理することでリスクを低減させることができると考えています。

4ページをお開きください。「3 今後の課題」についてです。実施方式(案)のとおりセンター方式で給食を実施する場合には、次のような課題があると考えています。

まず、「(1) 用地の確保」についてですが、基本計画の策定や給食開始スケジュールに大きく関わってくるため、早急に用地を確保する必要があると考えています。

次に、「(2) 調理後2時間以内の喫食」についてです。学校給食衛生管理基準で求められている調理後2時間以内の喫食を考慮すると、配送ルートや車両台数を検討するとともに、道路状況や学校の立地状況を十分に考慮した場所に建設する必要があります。

次に、「(3) 食育の推進(栄養教諭等の効果的な配置を含む)」についてです。食育の推進については、給食を活用して、毎日の給食の時間をはじめ、関連教科等において充実させるという点では実施方式による差はないと考えていますが、自校方式のように身近で調理が行われている点を食育に活用することができないため、自校方式とは異なるかたちで食育につなげる必要があると考えています。また、センター方式の場合、他の実施方式と比較すると県費による学校栄養職員の配置が少ないため、市費により学校栄養職員を配置するなど、食育推進体制の整備が必要となります。

次に、「(4) 地産地消の推進」についてです。中学校をセンター方式とした場合、小学校で年4回行っている学校ごとの献立などの取り組みができないため、どのようななかたちで地産地消を推進していくのか検討する必要があります。

次に、「(5) 防災機能の検討」についてです。他都市でセンターを整備する場合に、大量調理施設となることを考慮して、災害時に防災拠点として機能できるような施設として整備している事例があるため、この点も検討する必要があると考えています。

次に、「(6) 市内経済への影響」についてです。施設整備が大規模になることなどを含め、一定の経済効果が予想されますので、市内経済にとって効果が十分に波及するように取り組む必要があります。

6ページをお開きください。「4 他の実施方式の検討の総括」についてです。事務局の実施方式（案）はセンター方式としましたが、他の実施方式についても検討した結果を総括しました。

まず、「(1) 自校方式」についてですが、自校方式は、給食提供の面で多くのメリットがあることのほか、児童生徒の身近で調理していることで食育につなげやすいなどの面もあり、一般論としては最も良い実施方式であると考えています。しかし、本市の中学校の敷地や校舎の状況を考慮すると、調査結果では、約半数の学校で整備が困難な状況で、新たに給食室を建設することにより、教育活動に制約が出ることや施設管理や人員管理に関して学校現場の負担が増えることなどから、既存の教育活動への影響が大きいと考えています。長期的な観点での統廃合になるリスクや費用面でも課題があり、センター方式の方が良いと判断しました。

次に、「(2) 親子方式」についてです。親子方式は、初期整備費用を含め、最も費用がかからない方式ですが、既存の小学校給食室の老朽化や調理工程の複雑化などを考えると課題が多いと判断しました。施設整備に関しては、現行の衛生管理基準を満たす設備を整備できないため、調理現場への負担が現状以上に加わることになることや調理員の増員や機器の増設等により適正な作業スペースが確保できるかどうかなど様々な課題があります。運営段階においても、小学校の休校日における中学校への給食提供等、年間を通じて小中学校双方で教育課程の調整が必要となるなど、学校現場への負担と影響が大きいと考えています。また、小学校に大型車両の出入りが増えることのほか、日々の食数や事故の際の連絡などにより小学校側の負担が大きいことなどから、中学校だけでなく小学校からも懸念する意見が多く出ているため、センター方式の方が良いと判断しました。

7ページをご覧ください。次に、「(3) 組み合わせ方式」についてです。複数の実施方式を組み合わせることについても検討しましたが、実際に運営する段階においては、食材調達や食数の連絡、食物アレルギー対応、事故発生時の対応など様々な点で、組み合わせた実施方式ごとに異なった対応が必要となるなどの課題もあり、センター方式で統一して実施する方が効果的であると判断しました。

続いて、資料2をご覧ください。「中学校完全給食の実施方式（案）への意見について」ご説明いたします。

ただ今ご説明しました実施方式（案）について、教育委員会定例会、中学校完全給食推進本部、中学校完全給食実施等検討特別委員会において、いただいたご意見等を実施方式（案）の資料に沿って整理しました。抜粋して紹介させていただきます。

まず、「1 実施方式（案）」について、②にありますように、自校方式、親子方式の場合は、既存の学校施設の状況を考えるとセンター方式が現実的な選択肢であると思う、という意見のほか、また、④にありますように、センター方式のデメリットについても議論してきたが、今後の課題の中で、デメリットや対策の部分が示されていないので、明記すべきである、との意見をいただきました。

こちらに関しましては、恐れ入りますが、資料3をご覧ください。「センター方式のデメリット（課題）と対策等について」ということで、資料1の記載内容にセンター方式のデメリットや対策の記載が不十分であるというご指摘を受け、調査報告書の実施方式別比較表のうち、センター方式の項目を再掲し、そのうちデメリット（課題）と思われる部分について、対策等を記載しました。このうち、特に指摘が多かったのは、裏面の13番にあります、食中毒等の被害が発生した場合、対象校全体にリスクが及ぶ可能性があることについてです。これにつきましては、被害が発生した際の影響の大きさについては解決が難しいと捉えていますが、国際的な衛生基準に合う形で衛生管理を徹底することで、事故の予防に努めていきたいと考えております。これ以外にも、用地確保、配送時のリスク、食育などについて対策や取り組んでいく内容を記載しています。

資料2にお戻りいただき、2ページをご覧ください。「2 検討にあたっての主な考え方／主な理由」については、①にありますように、望ましい昼食のあり方は生徒を中心という考え方に基づいていた。今回の事務局案には残念ながら生徒を中心という考え方がないように思う。との意見をいただき、望ましい昼食のあり方については、方式を決めるにあたって常に念頭に置いているが、どの方式を選択したとしても望ましい昼食のあり方が変わることはないと考えている。と回答しました。

こちらにつきましては、資料4をご覧ください。平成28年6月に教育委員会でまとめた、「中学校の昼食のあり方について（概要版）」になります。

1ページをご覧ください。先ほどもお話ししましたが、教育委員会としては、「I 中学校の昼食のあり方」で示している望ましい昼食のあり方、そして、基本方針と7つの行動計画を踏まえて、検討をしてきました。これらにつきましては、今回のセンター方式、1カ所整備という案で実現可能と考えていますし、実現に向けて、真摯に取り組んでいきたいと考えています。

7ページをお開きください。IIIをご覧ください。こちらには、昨年6月の時点で、今後、実施方式や開始時期などを検討する必要があるが、その際には、望ましい昼食のあり方を目指すとともに、次に掲げた事項についても留意すべきとして、小・中学校の建て替えや改修などの施設計画を含めた長期的な観点を持つこと、既存の教育活動への影響について配慮することを挙げており、こ

の観点も踏まえて検討をしてきました。

なお、このページのⅡには、家庭との連携ということも記載しており、完全給食の実施とともに、望ましい食習慣を定着させるためには、家庭の協力、連携が必要であることも記載をしています。

資料2の2ページにお戻りください。「(1)安全・安心な給食を提供できる」の「ア衛生管理面」については、①や②にありますように食中毒などの事故が起きた場合の影響範囲に関するリスクへの懸念や国際的な衛生基準を参考にしてほしいという意見のほか、3ページの③にありますように、食材由来の食中毒の対策についての意見や④にありますように、親子方式における調理工程の複雑化に関する質問、⑥や⑧にありますように、新しいドライシステムでの施設整備についての質問などがありました。

また、「イ食物アレルギー対応」については、①にありますように、センターと学校の情報共有に関する意見や②にありますように、配送時の取り違え防止に関する質問のほか、4ページをお開きいただき、④にありますように、食物アレルギー対応などもあるので、全員喫食は現実的に不可能ではないかという意見や、⑤にありますように、喫食率の目標や対応できないことを明らかにしておくべきではないかという意見などをいただきました。

5ページをご覧ください。「(2)長期的な観点からのメリットが最も大きい」について、②にありますように、推計では生徒数が大幅に減るので、将来的に施設設備が無駄になるという意見をいただき、自校方式でも親子方式でも施設整備を行えば、同様の課題があることなどを回答しました。また、④にありますように、どの方式でも過剰投資になりかねないので、施設規模を圧縮するようという意見などをいただきました。

6ページをお開きください。次に、「(3)既存の教育活動への影響が最も少ない」については、①にありますように、親子方式の施設整備期間中における小学校の給食提供への影響が一番の課題であるという意見をいただいたほか、②～⑤にありますように、親子方式の課題として挙げた、車両の出入り、小中学校間の教育課程等の調整などは定例化されてしまえばあまり課題とならないのではないかなどの意見をいただき、これらについては、学校現場が、現在の小学校の状況も踏まえて懸念している意見であるということを回答しました。

次に、「(4)全校同時に給食を開始できる」についてですが、①にありますように、自校方式・親子方式で、民間活力など何らかの方法で、年限をずらさないで整備する方法などもあるのでは、という意見をいただきましたが、一斉整備などについては、実際の事例を把握できていないことなどを回答しました。

また、7ページの④にありますように、実施するからには早く開始できれば

良い、という意見もいただきました。

次に、「(5) 財政面での負担が比較的少ない」については、②にありますように、国庫補助や民間活力を活用することなどにより財政負担を抑えれば、センターを整備する方が投資効果は高いのではないかという意見のほか、③にありますように、2小学校から1中学校に提供する方法についての意見などをいただきました。

次に、「3 今後の課題」の部分のうち、まず、「(1) 用地の確保」については、③にありますように、用地を取得する場合に土壌の問題に注意することの意見や④から⑥にありますように、建築基準法第48条ただし書の許可に関係した質問等をいただきました。

次に、「(3) 食育の推進」についてですが、①にありますように、センター方式での小中一貫した食に関する指導の難しさについて質問をいただき、中学校に給食を導入することで、小中一貫して担任が給食を活用した食指導を行えるようになると考えていると回答しました。また、②にありますように、給食センターの見学スペースは無駄ではないかという意見などをいただきました。

次に、「(4) 地産地消の推進」については、①にありますように、子どもたちが地元の食材を食べることの重要性やセンター方式における地元食材の使用検討についての意見などをいただきました。

10ページをお開きください。次に、「(5) 防災機能の検討」については、①や②にありますように、防災機能は付帯事業であるので慎重に検討すべきという意見がある一方、③にありますように、給食提供だけでなく防災などの利用も大事であるという意見もいただきました。

次に、11ページの「4 他の実施方式の総括」についての「(1) 自校方式」については、①にありますように、財政的に余裕があれば、自校方式が望ましいということかという質問などをいただきました。

12ページをお開きください。次に、「(2) 親子方式」について、①にありますように、親子方式は、改修有無、2回転調理、2小学校から1中学校に提供する方法などにより多岐に渡り、それぞれ課題なども異なってくるが、なぜ一括りにしたのかという意見をいただきました。

こちらにつきましては、資料5をご覧ください。「親子方式に関する各種案について」です。調査報告の結果以外にこれまで、中学校完全給食実施等検討特別委員会から意見をいただき、報告した案について整理をしました。調査報告書に記載した案のほか、2回転調理を行った場合、2小学校から1中学校に提供した場合、中学校で食器保管・洗浄施設を設置する場合について、メリット・目的とデメリット・課題を記載するとともに、既に報告した試算額を再掲いたしました。これらの案については、それぞれのデメリット・課題の欄に整

理した理由などにより、教育委員会としては課題が多く、センター方式で実施する方が良いと判断をいたしました。

資料2の12ページにお戻りください。

(2) の②～④にありますように、2つの小学校から1つの中学校分を作ることについての意見や質問をいただきましたが、親子方式については、1小学校から1中学校に提供する場合でも、現場からは課題が挙げられており、2回転方式や2小学校から1中学校に提供する方法ではさらに課題が増えると思われるとの回答をいたしました。

次に、「5 スケジュール」については、①や②にありますように、実施方略案について中学校完全給食推進連絡協議会に報告し意見を伺うべきとの意見をいただきました。4月から5月にかけて意見をいただく機会を設けたことや資料を送付し、事務局案をお知らせしたことなどを回答しましたが、事務局で再度検討し、会議の開催はできませんでしたが、構成員の皆様に、電話等により事務局案への意見聴取を行うこととし、ご意見を伺いました。中学校の校長・教頭からは、自校方式は、給食室の建設場所等が、現状の教育活動に影響を及ぼす可能性が高い学校が多く、困難であること、親子方式については、小・中学校との連絡や日課の調整という点で負担が大きいこと、センター方式が、他の方よりもベターであるし、学校現場への負担を考えたときに現実的な案であるとの意見をいただきました。

また、中学校の教諭や養護教諭からは、自校方式が食物アレルギーの情報共有、運営の柔軟性なども含め、一番良い方法とは思うが、中学校の敷地や校舎、教育活動への影響を考慮するとセンター方式が最も現実的な案であること、親子方式については、小学校の工事期間中における給食提供や連絡事務が負担になるとの意見をいただきました。

また、センター方式で良いとは思うが、食物アレルギー対応をしっかりとできるか、2時間以内の喫食を含め配達面には懸念があるとの意見もいただきました。

また、小学校の校長からは、親子方式は、工事期間の課題、配達時の安全、事故の場合の対応、アレルギー対応、小学校・中学校の予定の違いなど課題が多いが、センター方式については全校同時に開始できるので、問題ないと思うなどの意見をいただきました。

また、小学校の教諭からは、自校方式が理想だとは思うが、教育活動への影響や実施に向けた実現性などを考慮するとセンター方略案というのは妥当ではないかと思うことや食数把握については、現在の小学校分だけでも各クラスの状況や多様な職種の非常勤職員等の状況の確認など負担があり、親子方式は課題が多いという意見のほか、今後は、中学校での食教育や給食指導、小・中

学校の連携についてしっかりと考えていく必要があるなどの意見もいただきました。

また、小学校の栄養教諭からは、小学校で積み上げてきた学校給食のノウハウを中学校でも活かせることや栄養職員の配置、行事への柔軟な対応などを考えても自校方式が最も良い方式であると思う。ただし、小学校・中学校とも現在の学校生活に影響を与えずに施設を作ることができることを考えるとセンター方式は現実的な案であると思うとの意見や親子方式については、工事期間中の対応、行事や学級閉鎖の中止変更など事務処理が複雑になることなどから課題が多いと考えているなどの意見をいただきました。

また、給食調理員からは、現在の小学校の調理室が最新設備ではない中でも児童のためにという思いを持って作業をし、質の高いおいしい給食を提供できていると思っているので、食べる人の顔がわかる自校方式が給食として望ましいと考えていること、また、親子方式で実施するためには、小学校給食室の現状が改善されるような施設・設備の改修がなされ、必要な人員が配置されることが必要と考えていたこと、センター方式については、アレルギー対応施設が設置されると思うが、それに伴い、小学校でも中学校と同様のアレルギー食対応ができるようしっかりと検討されることを望むこと、運営方式は異なるが、小学校で行っている食育の取り組みなどが生かせるように望んでいること、単に費用面だけではなく、食べる子どもたちにとってより良い給食とするために、検討をすすめていただきたいとの意見などをいただきました。

また、保護者の方については、それぞれ意見がありましたが、自校方式で整備することが難しいことや親子方式は小学校も負担になることを考えるとセンター方式の案については理解できるという意見や自校方式が最も良い方式だと思っていたので、センター方式が示されたことに驚いたが、保護者としては、どの方式であっても、子どもたちが、給食になって良かったと思ってもらえるような形にしてほしいとの意見、それから、保護者としては、早期実施ということを希望している、地域ごとに適した組み合わせということも思っていたが、センター方式では一斉に開始できるということなので、センター方式で早期に実施できるようにしてほしいとの意見、また、親子方式については統廃合のリスクや衛生管理が課題という印象を受けている。保護者としては自校方式が理想ではあるが、センター方式は現実的な案ではないかと思うなどの意見をいただきました。

実施方式（案）に対して、各会議等からいただいた意見を踏まえた結果、事務局としては、当初お示ししたセンター方式、1カ所整備が最善であるとあらためて判断しました。

また、検討過程の中で指摘された課題や、懸念事項については、今後も学校

現場の意見もしっかりと伺いながら、解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上で、事務局からの説明を終わります。

(上地市長)

ただいまの説明に関して、教育委員の皆様から、ご意見がございますでしょうか。

(荒川教育委員会委員長)

私は、小学校と中学校で勤務をしていた立場として、お話をさせていただきます。まず、学校現場から教育活動への影響が少ないという点と一斉にスタートできるという点が大切だと考えておりました。

小学校のような自校方式は、私は良さを十分に理解しております。しかし、工事期間の学校現場への影響、とりわけ生徒の日常生活に大きく影響が出てくることが懸念されます。また、親子方式では、該当する小学校では、工事中に給食が提供できなくなる期間があるなど、様々な影響がでてきます。さらにどちらの方式でも、開始時期に差がでてくるという点は、中学校の給食開始を心待ちにしている保護者の方々にとって不公平感がでてくるのではないかと考えました。現在、小中一貫教育の取り組みなどの中で、中学校の先生方が小学校での給食の時間を参考にしたりするなどの研修が市内各中学校区に広がっていると伺っています。市内一斉に給食をスタートすることができれば、中学校では日課表の問題であるとかアレルギーのことなど、様々な課題に対して、全校で一緒に考えて対応策を講じができるのではないかと思います。私も当初は、センター方式では目指している楽しい給食とはちょっと遠くなるのではないかと考えていたのですが、市内の中学生が部活の試合や塾などで他校の生徒と話す時に、昨日の給食おいしかったね、などというそういう会話が出てくるのではないかということを想像しました。また、小学校では自校献立の時などにアンケートを取って子どもたちが好きなメニューにしたり、献立コンテストなどを行うこともあるんですけども、中学校が全市一斉に献立コンクールなどの生徒が楽しいと思われるようなことを行うのもいいのではないかと思いました。センター方式での考えられるマイナス点があるとしても、携わる大人が工夫していくことで、また生徒たちからてきたアイデアを採用したりすることで、私たちが目指している望ましい昼食のあり方が実現できるのではないかと思っております。

私からは以上でございます。

(上地市長)

ありがとうございました。では、小柳委員いかがでございましょう。

(小柳教育委員会委員)

私からは、主に4点を中心に意見を述べさせていただきます。

まず1点目は、温かい給食、これはやはり楽しい給食とおいしい給食につながる前提だと思います。私の身近な児童と申しますと小学生になりますが、意見を聞いてみると、やはり自校方式、自分たちが慣れ親しんでいるということもあるとは思いますが、自校方式がいいのではないかという意見がありました。その理由を突き詰めて聞いていくと、温かいからという素直な反応がありました。私ども相模原市の中学校に教育委員として視察に行きました、そこは選択デリバリー制ということで、視察した学校までデリバリーしていただいたのですけれど、食べるのに十分な温かさでした。それから、立川市には給食センターに視察に行ったのですけれども、そこは、センター方式とはいえ、まさに給食を作っているセンターで試食をしたので、作ったその場で食べたのですけれども、ご飯が冷めていて、一方、汁物は温かかったと差がありました。どうしてかなということで質問したところ、作ったものをよそって並べて、会議をしていたので、そこに置いていた時間があったために、ご飯は冷めて、汁物は温かかったということでした。この相模原と立川の例を考えますと運搬方法、それから実際に給食現場で支給するときの注ぎ分けるタイミングを注意することで、センター方式でも十分温かい給食が食べられるのではないかというふうに考えました。

それから2点目は、アレルギーですけれども、私の地元の学童クラブで、つい先日、アレルギー反応がでたお子さんがいました。それがアレルギー反応だと最初に気が付いたのは、指導員の中で、学校の調理員をやっていた先生でした。この子だったらもしかしたらアレルギー反応ではないかと気づいてくれたのです。こういうふうに自校方式ですと現場の方々がまさに児童の顔や特性などを知っていて、こういった人間力で事故に対応ができるということもあると思いますが、センター方式にすると、センターと学校、あるいは直接児童とのつながりが遠くなってしまいますので、人間力で対応できる可能性は低下していく、そこを補うものは情報力だと思います。しっかりと生徒一人一人の情報管理システムを構築して、そしてそれを適切に管理運用する。そういうものをしっかりと検討しないといけないなというふうに考えております。

それから3点目は、食育と現場職員の理解。これは不可欠な関係というふうに感じております。自校方式以外の学校の先生方は、給食に関心が薄くなりがちと言われています。自校方式である足立区に視察に行ったときには、担任の

先生も給食のことを理解されていて、生徒たちに対しても食育をその都度されているように感じました。我々が視察した中学校では、栄養教諭が担任の先生方にも給食のことを回りながら話していました。そういうところを見ると、やはり自校方式で現場に栄養教諭がいる方が、各担任の食育への理解も進みやすいとは思いますけれども、これに関しては、センター方式においても、各学校の職員の中で食育に関して十分に理解している先生を核として、その先生が他の先生に伝えていくシステムを構築するなどの方法によって、食育を広めていくことは可能というふうに考えております。

それから最後の4点目、リスクヘッジの観点では、同じセンター方式ですけれども、2つセンターを設けるというのと1つセンターを設けるという選択肢がある。これはやはりリスクヘッジの観点からは、2つのほうがいい。もちろん初期費用の点では1つのほうがいい。ただ、今、1個の方が2個よりも費用が掛からないという話は、いざ事故が起った時の費用というのは積算されていません。リスクの原因は、大きく2つに分けられます。つまり、例えば、先ほどからでている食中毒のリスクといった過失を原因とするもの、もう一つは、例えば、愉快犯のような故意犯による事故とがあります。これら2つの面から、防止策を十分取らなければいけない。センター1個方式で事故が起きてしまうと、影響がものすごく大きなものになってしまいます。十分注意しなくてはいけないというふうに考えております。

以上のように、様々な点で、センター方式で注意しなければいけない点がありますけれども、現時点では、総合的にみて、このセンター方式が良いと思います。大きなプロジェクトですので、30年後、50年後どういう姿になるのかということを考えながら十分に検討していきたいというふうに考えております。

(上地市長)

ありがとうございました。それでは三浦委員お願いいたします。

(三浦教育委員会委員)

現在、小学校の調理室は非常に古いもので、昔は水で洗って流していましたけれども、それでは微生物が生えやすいので、今は、ドライシステムの導入に努めることとなっています。そうしますと、小学校の今のままのところに新しく中学校の分をもってくると非常に危険性が増すと私は考えます。現在小学校では、システム上は昔のシステムなんですけれども、そこを乾燥させて使うように皆さん工夫して、現場の方は毎日毎日神経使っていると思うんですけども、そこにさらに余分な荷重が加わるというのは非常に衛生面では危険を伴うのではないかと考えます。

もう1つは、アレルギーですけれども、センター方式ではアレルギーの専用の調理室を作るということで、そこには危険な食材を一切持ち込みません。そういうシステムでやっているところを見学に行ったんですけれども、確かにそれはもう間違いは絶対にないと思いました。ただし例えば卵とか牛乳とかそればかりではなくていろんなアレルギーの種類がありますから、一遍に10種類くらいのアレルギー食品を扱わないでそこで調理するわけです。そうすると本来は食べられるものも、1つのアレルギーを持っている生徒さんは、他のものも、普段は食べられるものも省いた料理を食べなければいけないという、そういういたデメリットもあります。だけれど今の小学校の現場での調理方法を見ますと、先ほどもお話ありましたが、どうしても人間が注意するだけですので、そうすると間違いが起きやすくなります。そこを現場の慣れた方が気を遣いながら作っているという話ですので、やはり今の小学校のところに同じような方式を持ち込むというのは、難しいであろうと思います。私自身は親子方式というのは、もちろんそれは全く新しいシステムを作り替えるのであればいいのですけれども、そうでない限りは、非常に危険を伴うのではないかと考えます。

それからもう1つは、自校方式とセンター方式の組み合わせで、前に質問したんですけども、現在の中学校でたった1校も自校方式でやりたいという学校がなかつたと聞いております。現実にはすべての中学校で大幅な制限を加えなければいけない、中学校は11校あるんですけども、それ以外のところでも大なり小なり授業を組み替えたり、運動できないようになるとか、何らかの、市内の中学校全部そういう問題を抱えているということを聞きましたので、少なくとも現時点では、自校方式は今の時点では、ちょっと無理かなと考えました。

(上地市長)

ありがとうございました。それでは澤田委員お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

各実施方式にメリット、デメリットがあるなかで、児童生徒の教育活動に影響がでないように、子どもたちを中心にして、最善の方式を考えていくことが大事であると考えております。

この方針については、これまでよりまとめられてきた基本方針や行動計画を見ても明確ですし、方式を検討するにあたって共通認識できている事項だと思っております。そのうえで、調査結果を分析し、シミュレーションをし、各検討委員会からご意見を頂戴し、横須賀の実情、これは地域性や施設設備の状況等を検討して、「子どもたちの教育活動」という視点から、センター方式が現

状とれる実行性のある、現実性のある、最善の方式であると考えております。

教育活動への影響という点からは、自校方式、親子方式とも、施設整備期間中はもとより、設置後においても影響がでてくると考えています。自校であれば、これまでの施設の移転や廃止、使用不可、運動施設、学校施設の狭隘化、親子方式にしても、横須賀の小学校は伝統のある学校が多くありますので、施設設備も老朽化しております。その老朽化しているなかで、拡張をし、改修をしていくということは、子どもたちが伸び伸びと運動し、学び、活動していくことに、大きな影響がでるのではないかと懸念されます。

これらのこと総合的に考えて、センター方式であれば、影響が最も少ないと考えます。そして、一斉に開始できます。それから荒川委員長がおっしゃったように、センター方式で懸念されるようなことについては、私たちが知恵を出し合っていくことが大事ではないかなと思います。

食育に関しても、文部科学省は平成29年3月に「栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育」という冊子を出してあります。また、アレルギーのことについても横須賀市は「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を平成22年に出しています。これらをもう一度、見直し、また参考にしながら、知恵をだしながら実施していくことが大事だと思っています。

(上地市長)

ありがとうございました。それでは青木教育長お願ひいたします。

(青木教育委員会教育長)

まず私からは、市議会中学校完全給食実施等検討特別委員会の委員の皆さん、中学校完全給食推進連絡協議会にご参画いただきました学校関係者の皆さん、さらには保護者の皆さんをはじめ多くの方々に、この度の検討にあたりまして、大変貴重なご意見を多数いただきましたことを事務局を預かる立場としてこの場をお借りして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

とりわけ市議会特別委員会の委員の皆さんには、他都市における先進施設視察や市内小学校の給食室を視察いただくとともに、給食調理にあたっている職員や栄養教諭等との情報交換に質疑をいただきました。多くの時間をいただき重ねて感謝いたします。

先日には、市議会特別委員会から検討結果をまとめました中間審査報告書をご提出いただきました。その中で、実施方式の検討にあたって、7項目の意見について留意をするよう強く要望されたところであります。こうした経緯がございましたので、まず留意をいたしましたのは、市議会特別委員会からご提案いただいた中間審査報告書です。これにつきましては、センター方式であれば

多くの観点で沿うことができているのではないかととらえております。

そして私として常に念頭にありましたのは、実際に給食指導を行うことになる学校現場のことあります。自校方式とした場合の学校敷地や教育活動への影響を考えますと、これまでどおりに授業や学校行事が行えなくなるかもしれない。部活動ができなくなってしまうかもしれないといった状況が危惧されます。

親子方式とした場合には、中学校に加えて小学校へも影響が生じます。現在、教員の働き方改革が議論されておりまして、本市としても子どもと向き合う環境づくりに真摯に取り組んでいる中で、教育委員会事務局といたしましては、学校現場の負担がさらに大きくなる方式を選択することは大変難しいと考えています。

センター方式であれば、施設整備による教育活動への影響を最も抑えることができますし、現場の先生方が心配されています食物アレルギー対応など具体的な運営方法などについても全校統一した形で運営することができます。

職員の説明にもありましたとおり、実施方式につきましては、それぞれの方がそれぞれの視点で好ましい方式をとらえておりまして、すべての方にご納得いただけた絶対的な方式はないと考えています。しかしながら今お話をさせていただきました観点をふまえまして、総合的に判断をいたしますと事務局案でありますセンター方式1カ所が本市の現状にとって最善であると私は考えております。

(上地市長)

ありがとうございました。教育委員の皆様がこれまで、中学校完全給食の実施方式案について、中学校の昼食のあり方から引き続いて検討されてきた中で、それがそれぞれの点で重視された点やお考えなどについて、理解いたしました。

私もこの中学校完全給食の実施方式案について考え方を述べさせていただきたいと思います。

私は議員時代から、できるだけ早い時期に中学校給食を実現すべきということを条例案を提出させていただいた議員の1人であります。そのうえでこれまでの議論も注視してきました。事務局からも、これまでの検討内容とか調査報告書の内容とか説明を受けてまいりました。

公約として私が考えたのは早期実施、そして一番安い方法であります。この2点は実は私が選挙中に考えたことあります。

調査報告によれば、全校、開始時期の差がなく、早期に実施できるのは「センター方式」で1カ所の給食センターを整備することだと考えております。ま

た、可能な限り費用を抑えたいとも私は考えております。「センター方式」であれば、実は国庫補助も活用できる可能性があるということ、そして初期整備費は最も安いわけではないですが、維持管理運営費は最も安く、「センター方式」であれば、長期的に見てトータルで費用を抑えることができるというふうに考えました。

また、あらゆる手段を尽くし、早期に給食を提供でき、かつ費用を抑えられるように取り組んでいきたいと思っています。

これまで検討に関わっていただいた方々や、請願を出された市民の方々など、様々な意見があるのは十分に私は承知しております。ただ、それぞれの良いところをうまく組み合わせることをできないかということも私なりには考えました。しかし、早期実施という私の思いを実現させるためには、それぞれお考えを持つ皆さまにも、「センター方式」で進めていくということにご理解をいただき、給食実施に取り組んでいきたいというふうに考えます。

本日の議論で最も注目すべきところは、全校一斉に実施できる。これは非常に重要なことであると思ってます。これは、公平であるという観点から、それから、早期にそれが全員に一致するという。

そして、食物アレルギーを有する子どもたちにとっても、対応できるいろいろな方面で対応できる可能性があるということです。

横須賀市全ての中学校で、同じ日に、みんなで、笑顔で、一緒に「いただきます」と言う子どもたちの姿、このイメージを教育委員の皆さんと共有して、しっかりと連携して進めていきたい。これが私の所見であります。

(上地市長)

私のこの思いや意見に、教育委員の皆様、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(荒川教育委員会委員長)

質問ではないのですが、市長のご発言をお聞きしていて、本当に早い時期にということ、それから様々な観点からお考えいただいて、先ほどのお話の中で全校一斉に子どもたちが「いただきます」ができるということなど、本当に現場のこともお考えいただいているということがよくわかりましたので、大変うれしく思いました。ありがとうございます。

(上地市長)

そうしますと、教育委員会と私の考えている中学校完全給食の実施方式に関しては、センター方式で1カ所整備ということで、大筋方向性は一致したと思

いますがいかがですか。

(各委員)

－委員了承－

(上地市長)

ありがとうございます。

(青木教育委員会教育長)

ただいま市長から話がありましたとおり、市長と教育委員とで方向性を一致することができたと思いますので、7月21日に開催いたします教育委員会7月定例会においてセンター方式、1カ所整備という案で議案を提出し、ご審議をしていただきたいと思っております。

(上地市長)

わかりました。実施方式については、教育委員会で議決されれば、いよいよ早期実施に向けて具体的な事務を進めていくことになります。

全部局一丸となって、実施に取り組んでいきたいと思います。

まず、具体的な事務としては、用地の選定を行わなければいけないと思います。様々なご意見をいただいてきた皆さまの思いもわかりますが、ぜひ、子どもたちのためを思って目指すところは同じだと考えてますので、ご理解をいただきたいと思います。

そして、早期に、より良いかたちで給食を実施していくよう、全力を尽くしていきたいと思いますので、今後も皆さまのご協力をお願い申し上げる次第でございます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(荒川教育委員会委員長)

実施方式につきまして、教育委員会で議決された後は、望ましい昼食のあり方を実現できるように取り組んでいきたいと考えております。

また、具体的な運営面に関しても、新たな事業となりますので、学校現場の不安があるのも事実でございます。学校現場から意見をしっかりと聞きながら、連携して、様々な課題を1つずつ解決し、前に進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(上地市長)

ありがとうございます。予定していたテーマについては以上となります。

委員の皆様から、今後のテーマや総合教育会議に関するご意見など、なにかありましたらお聞きしたいと思います。

(各委員)

－意見等なし－

(上地市長)

よろしいでしょうか。以上をもちまして、予定していた案件は終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

## 5 閉会及び散会の時刻

平成29年7月18日（火） 午前11時11分